

## 地域講座の概要

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消費者トラブルにあわないために</li> <li>■地域で消費者トラブルから高齢者等を守るために</li> <li>■若者を狙った消費者トラブル</li> </ul>
内容	<p>※「講義」と「DVD(ビデオ)鑑賞」を中心に、よくある消費者トラブルについて、注意が必要な手口や未然に防止する方法をわかりやすく解説します。</p> <p>※講座受講者が消費者トラブルを体感し、手口やその対処法に気付いていただける参加型のロールプレイングシナリオ(イラストや登場人物の拡大プレート、音声版有)やパペット人形による人形劇などもございます。是非、ご活用ください。</p>
所要時間	30分～2時間程度 (※ご希望の時間がありましたら、ご相談ください。)
開催日時	年末年始(12月29日～1月3日)を除き毎日。 土・日・祝日も可能。
講師	当センター職員・消費生活相談員・くらしのナビゲーター
費用	無料
その他	<p>○講座開催においては、会場のご用意をお願いします。 ※大阪市内の会場、団体に限ります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、必要な対応を次のとおりお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用</li> <li>・座席の間隔の確保(可能な限り2mを目安(必ず1m以上))</li> <li>・会場の換気(窓をあけるなど)</li> <li>・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある場合は受講しないよう周知</li> <li>・受講者の把握(名簿作成等)</li> </ul>

### 【申込方法】

日時・テーマなどを電話で打ち合わせのうえ、開催日の1ヵ月前までに下記のどちらかの方法でお申し込みください。

- ① 申込書に必要事項をご記入いただき、FAXでお申し込みください。
- ② 大阪市ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/>)より電子申請でお申し込みください。

### 【申し込み・問い合わせ先】

大阪市消費者センター

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

アジア太平洋トレードセンター(ATC)ITM棟3階

TEL: 06-6614-7522 FAX: 06-6614-7525